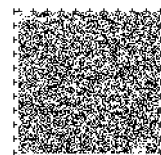


西東京市教育計画

令和6年度～令和10年度



1 西東京市教育計画の基本的な考え方

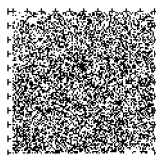
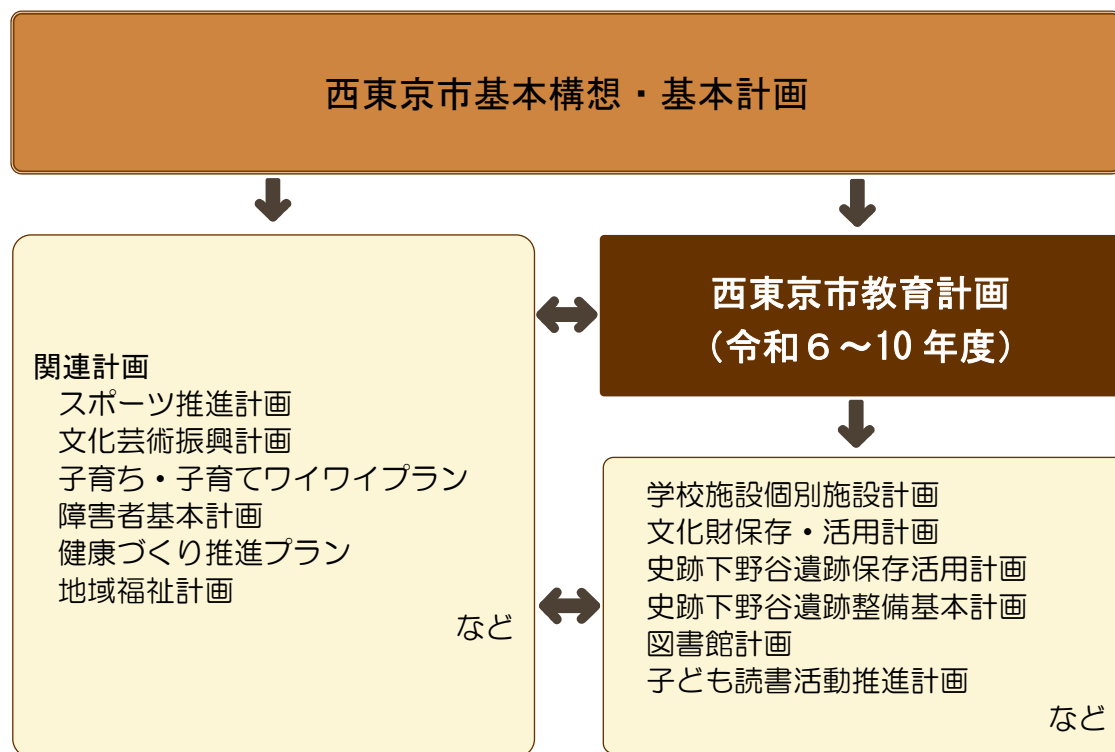
1 計画の位置付けと期間

本計画の期間は、令和6年度から10年度までの5年間とします。

本計画は、「教育基本法」第17条第2項に規定する「当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けるものであり、本市において、令和6年度からの5年間を中心に取り組むべき基本的な方向性と主な施策を示すものです。

2 他計画との関係

本計画は、西東京市基本構想・基本計画に基づき、スポーツ推進計画、文化芸術振興計画、子育て・子育てワイワイプランなどの関連計画とも整合を図りながら施策を推進するものです。



2 計画の基本方針

[西東京市教育委員会の教育目標]

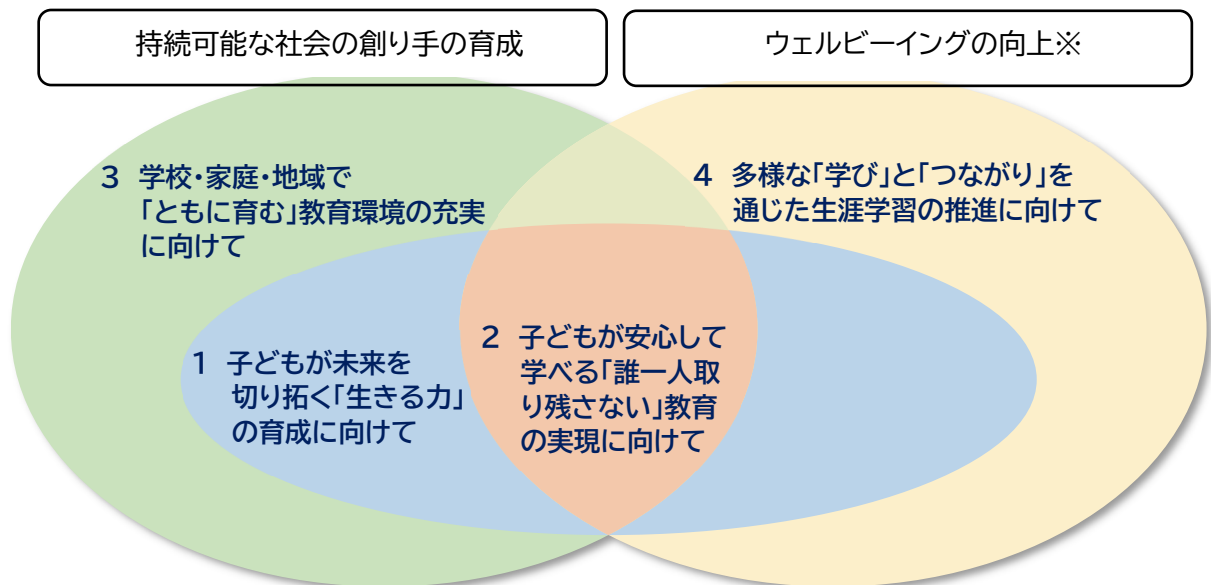
西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

- 互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民
- 社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- 伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

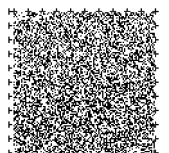
また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭、地域及び行政が連携し、それぞれが責任を果たして行われなければならないとの認識に立って、ともに学び・ともに成長し・ともに励ましあう自主的・自発的活動を推進し、すべての市民が教育に参加することを目指します。

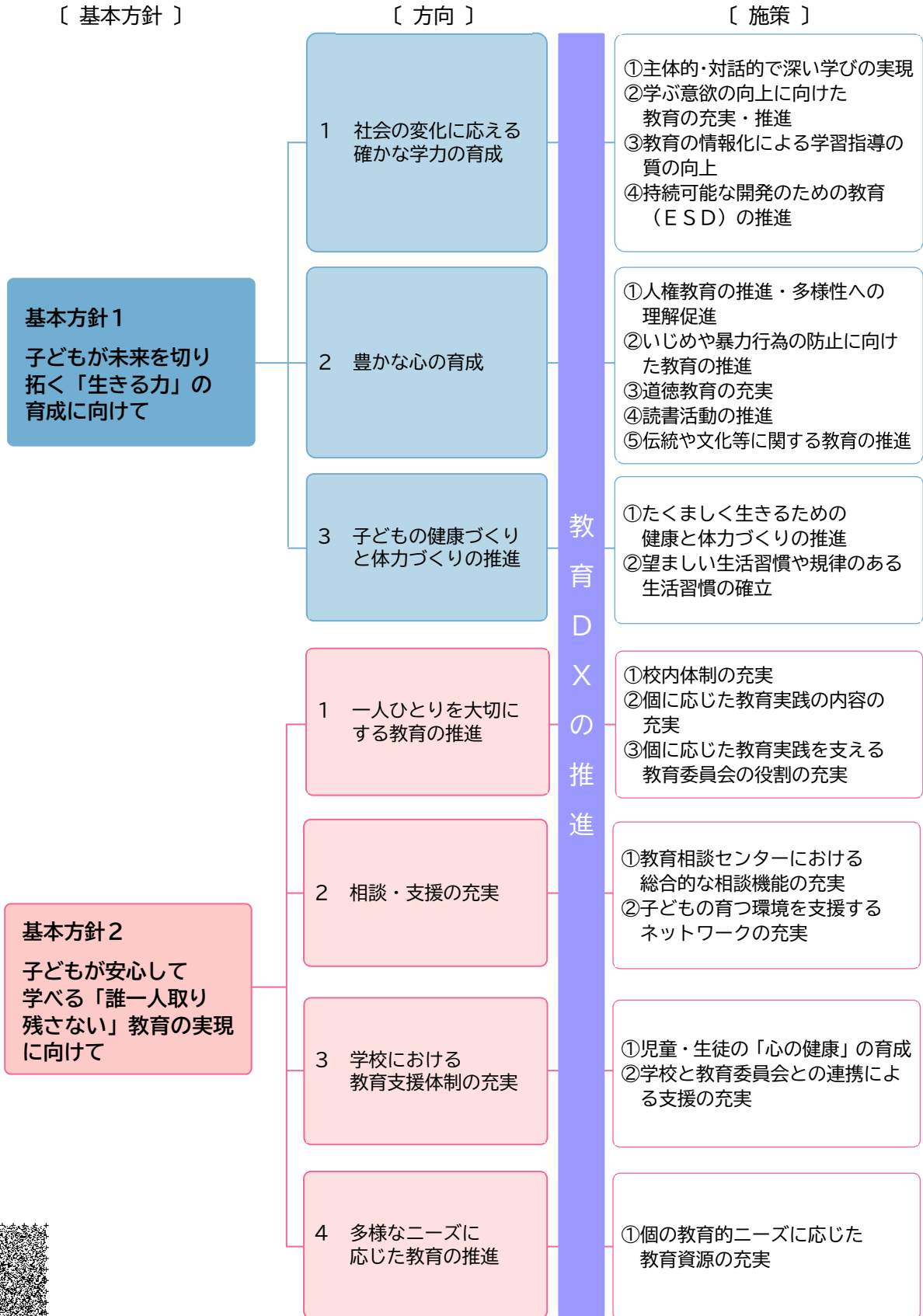
[計画の基本方針イメージ図]



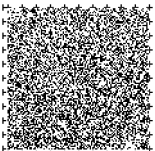
※西東京市教育委員会では、学力や学習環境、家庭環境、地域とのつながりなどがあることで、ウェルビーイングの向上を目指します。ウェルビーイングの向上とは、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものと捉えています。



3 計画の体系



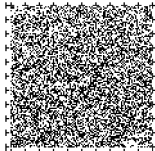
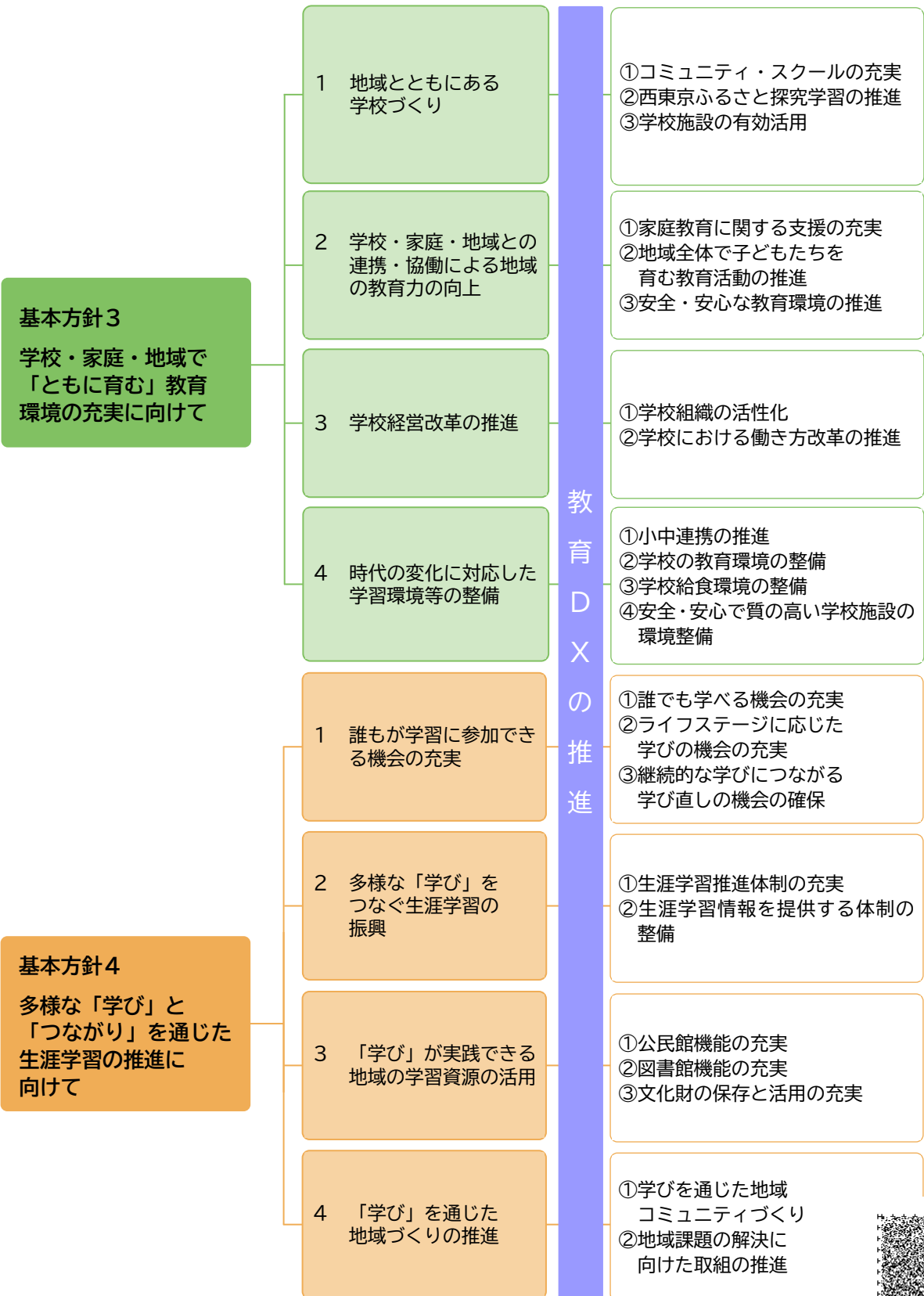
教育DXの推進



〔基本方針〕

〔方向〕

〔施策〕



4 計画内容

基本方針

1

子どもが未来を切り拓く 「生きる力」の育成に向けて

新しい時代に求められる資質・能力の育成に向け、主体的・対話的で深い学びを通して、確かな学力を育むとともに、豊かな心や健康・体力などの「生きる力」を育成していきます。

社会環境が大きく変化している中、学びに新たな可能性をもたらしたデジタルを活用した教育を積極的に推進していくとともに、リアルとデジタルの融合による教育活動や体験活動の機会を充実していきます。

主な取組

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
- 体験活動・交流活動の充実
- ICT 環境整備(1人1台端末の活用)
- 自尊感情や自己肯定感を高める指導の充実
- いじめ防止対策の充実
- 地域への愛着を深める教育
- 健康に関する指導の充実
- 家庭と連携した生活習慣の確立 など



基本方針

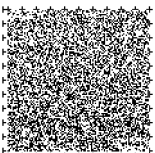
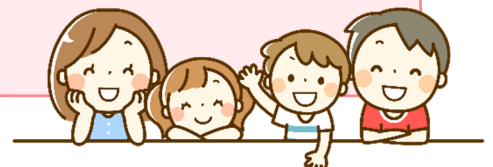
2

子どもが安心して学べる 「誰一人取り残さない」教育の実現に向けて

全ての子どもが「生きる力」を身に付け、持続可能な社会を創る一員として、学び続けられる大人になっていくため、誰一人取り残されないよう多様な支援を実施していきます。また、全ての子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培い、同時に子どもたちが共生社会の一員として、互いに尊重し、支え合い、多様な在り方を認め合う態度を育成していきます。

主な取組

- インクルーシブ教育の充実
- 不登校児童・生徒への支援
- 子ども・保護者への心理的支援及び福祉的支援の充実
- ヤングケアラー等の家庭環境に起因する問題の相談・支援
- 教員の気づきをつなげる校内体制
- スクールソーシャルワーカーの派遣による福祉的支援の充実
- 特別支援学級、特別支援教室における指導・内容の充実
- 日本語適応指導 など



基本方針

3

学校・家庭・地域で 「ともに育む」教育環境の充実に向けて

学校を核としたまちづくりを目指して、学校・家庭・地域の連携・協働による組織的・継続的な仕組みの構築を進め、地域ぐるみで子どもの育ちを支えます。また、今日の多様化・高度化する学校教育への要請に応えるため、充実した学習・教育環境を整備するとともに、安全・安心に配慮した教育施設を整備していきます。

主な取組

- 学校運営協議会との連携による社会に開かれた教育課程の実現
- 学校応援団による地域学校協働活動の充実
- 地域に参画する態度及び自らすすんで探究する資質・能力の育成
- 学校施設の地域利用・複合化
- コミュニティ・スクールの充実と地域学校協働活動の一体的な推進
- 部活動の地域連携・地域移行
- 地域ぐるみの学校安全体制づくり
- 働き方改革における人的支援の推進(学年教育アシスタントなど)
- 学校施設個別施設計画に基づく環境整備 など



基本方針

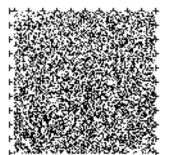
4

多様な「学び」と「つながり」を 通じた生涯学習の推進に向けて

社会の変化に対応した学習機会の提供の充実を図ることにより、生涯にわたって学び、活躍できる環境の整備に取り組みます。また、身近にある様々な学びを通じて、人とのネットワークを育み、広く強くつながりあう力を培うことで、地域コミュニティの維持・活性化を目指します。

主な取組

- 子育て世代への学習機会の提供
- 就労世代への学習機会の提供
- 高齢者の生きがいや交流につながる学習機会の提供
- 働きながら学べる環境整備
- 市民活動団体への支援・相談
- 下野谷遺跡の保存・活用
- 人と人、団体と団体がつながる機会の提供
- 地域課題の解決に向けた支援 など



5 計画の推進体制

計画を着実に推進していくために、次の3点を基本体制とします。

1 計画を推進させるシステム

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表が義務付けられています。本市では、この報告書に基づき、毎年度、計画において特に推し進める施策（主要事務事業）を掲げ、「取組成果」「自己評価」「今後の課題・改善点」等の項目に分けて詳細な点検・評価を行っています。

2 組織間連携

本計画では、「教育DXの推進」を全施策推進の横断的な視点として位置付けているとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向け、17の開発目標と本計画の基本方針・方向・施策を関連付けました。これらを実現していくために、教育委員会では、本計画に掲げる施策や事業以外でも、子どもたちや教育にとって、“いま”必要とされるものが提供できるよう、庁内各部署と連携を図りながら取り組みます。

3 指標項目

教育活動における評価は、必ずしも数値により算定できるものではありません。しかし、教育委員会では、時代を問わず教育に求められるものを「5年後に向けての指標項目」としてアンケート調査項目から抽出・設定しました。この指標項目については、計画期間を超える長期的な視点の下に数値向上を目指していくものと位置付けます。さらに、短期的に繰り返し改善を図る必要があるものについては、文部科学省で統計調査を行う全国学力・学習状況調査、教育委員会において毎年度実施する点検・評価や西東京市基本構想・基本計画に掲げる指標等を参考指標として対応策を講じていきます。本計画では、長期的な観点による指標及び短期的な参考指標を用い、複合的に進捗確認を行います。

西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度） <概要版>
発行 令和6年3月
西東京市教育委員会 教育部教育企画課
〒188-8666 西東京市南町五丁目6番13号（田無第二庁舎）
TEL：042-464-1311（代表）
FAX：042-420-2891
ホームページ <https://www.city.nishitokyo.lg.jp>
メールアドレス kyouiku-k@city.nishitokyo.lg.jp



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

